

令和3年度 都立王子特別支援学校 学校経営計画

校長決定

I 目指す学校

校訓「自立に向かって 確かな学び」

専門性の高い指導があって確かな学びがある。

<学校教育目標>

- ・夢をもち、その実現に向かってチャレンジする意欲を育てる。
- ・地域の一員として進んで社会に参加・貢献し、自立して生きる態度を育てる。
- ・自らを表現し、他人を尊重し協力する社会性を育てる。
- ・基本的な生活習慣を身に付け、健やかな心と体を育てる。

<目標実現のための「3つの充実」>

- ・12年間の個に応じた一貫性のある指導の充実
- ・小学部から系統的かつ発展的なキャリア教育の充実
- ・地域特性や地域資源を活用した教育活動の充実

II-1 中期的目標

- 1 新学習指導要領を踏まえ、生きる力を育むために小・中・高一貫した教育課程の整備を図る。
- 2 「主体的・対話的で深い学び」の視点から、各教科の学習内容及び学びの過程の再検討を行い授業改善を進める。
- 3 統合学習支援サービス(Microsoft 365)を活用した教育を推進し、児童・生徒に配布された端末を活用した効果的な学習方法の開発と充実を図る。
- 4 王子 café を活用した指導の充実と共に、王子 café 独自の製品開発の検討を進めつつ、地域と結びついた学習が展開できる体制を整える。また他の作業学習における製品についても充実を図る。
- 5 12年間の系統的なキャリア教育の推進による中・重度の生徒を含めた就労支援の充実を図る。
- 6 中重度生徒を含む労働市場の拡大を図る。
- 7 知的障害教育外部専門員を積極的に活用し、専門性の高い指導の充実を図る。
- 8 豊かな心、安定した心を育む教育を推進する。
- 9 地域の特別支援教育推進のために、センター的機能を発揮する。
- 10 スポーツの振興、芸術活動の充実を図る。
- 11 安全な学校づくりに全職員で取り組む。
- 12 小・中・高の系統的発展的な教育の推進のため適切かつ効果的な予算編成を行う。
- 13 地域に適切な情報を発信し、特別支援教育の理解推進と共に学校のブランドイメージを高める。

II-2 方策

- 1 カリキュラム開発プロジェクト及び研究部を中心に、新学習指導要領に沿った単元配列表(シラバス)の開発を進め、カリキュラムマネジメントのシステムを構築し、教育の質を不断に高

める。

- 2 外部専門員を活用して、全児童・生徒のアセスメントを実施し、障害特性の把握に力を入れる。
- 3 情報の教科会や情報教育部を中心に ICT を活用した教材の開発を推進する。また統一的な教材の貯蔵方法を整備し、全校規模での活用を行う。
- 4 喫茶接遇サービス技能検定等を活用し、王子 café の充実を目指す。各作業班の学習を充実させるとともに、地域と学校との交流の場とする。
- 5 地域連携担当を活用し、地域と結びついた学習の開拓を図る。
- 6 外部専門員活用委員会の役割を、複数の分掌等が担当し、より有効な活用を検討する。外部専門員の評価等はサーバーを介して全教員が閲覧できる体制を作る。
- 7 教育課程検討委員会を中心に、小学部、中学部、高等部一貫した教育課程の検討を進める。
- 8 教育課程検討委員会で、ポストコロナ及び学校の大規模化を見据えた行事、校外学習、宿泊学習のあり方を検討する。
- 9 他校と連携し、CHK システム（除菌清掃）等での新規就労先の開拓、指導者の育成を進めながら、中重度生徒を含めた労働市場を拡大させる。
- 10 6 区にまたがる学区域において、小学校・中学校・高等学校、幼稚園、保育園、関係機関、専門家、ボランティア等外部人材とのネットワークを充実させ、センター的機能を発揮する。
- 11 部活動を推進し、放課後活動を充実させる。
- 12 学校内外で、児童・生徒、教職員、保護者も含め「あいさつ運動」を推進し、さわやかなあいさつの励行とありがたい感謝の気持ちを育てる。
- 13 心の安定、コミュニケーションの促進、校内美化を図る観点から「花いっぱい運動」を促進する。
- 14 学校危機管理マニュアルの改善をすすめ、事故や災害時への対応力を強化する。
- 15 学年、学部、分掌、庶務部で申請する予算をはっきりさせ、予算編成指針の下、各主幹が担当部署の予算申請を把握し、予算の基礎資料を作成し、学校全体で効率的な予算を編成する。
- 16 ホームページの充実や、地域での作品展示、出前授業等、理解推進と学校の広報に努める。

Ⅲ 今年度の取組み目標と方策

1 教育活動の目標と方策

【学習活動】

- (1) 新学習指導要領に基づいた個別指導計画の書式を整備し、指導の充実を図る。【主幹会、教務部】
- (2) 今年度の研究主題は「新学習指導要領に応じた学びの充実」～社会に開かれた教育課程の実現に向けた12年間のシラバスの作成2～とする。担当する授業を基に研究グループを作り、月一回の研究會を実施する。グループ内で研究授業を行いながらシラバス(単元配列表)の充実を図る。
- (3) 全教員が1授業について指導細案の作成を通して、授業力の向上を図る。授業は公開する。指導細案は、年度末に全員分まとめて研究集録に掲載する。
- (4) 自閉症の特性に応じた「社会性の学習」等の指導の研究と実践を行い、その結果を上記研究集録に掲載する。【授業をもつ教員全員】
- (5) 外部専門員を活用し、教科指導等の充実を図る。【全教員 通年】*年次研修の指導に導入

- (6) 本校独自の教室環境チェックリストを活用して学習環境の整備を行う。【年3回】
- (7) 「日常生活の指導」、「遊びの指導」、「生活単元学習」、「作業学習」等各教科を合わせた指導について、教科と関連付けながら、個にあった目標や指導内容を工夫する。
- (8) 適切な目標のもとに漢字検定へ参加し、漢字への興味関心を高める。
- (9) アートプロジェクト展等に積極的に応募する。【応募人数20人以上】
- (10) 王子カルチャーロード・ギャラリーへの出品、「十条商店街 お休み処」への作品展示を行い、児童・生徒の芸術活動への意欲を喚起すると同時に、地域への広報を行う。

【図工・美術科、地域連携委員会】

- (11) 都教育委員会指導部の芸術教育推進事業に参加し、児童・生徒の芸術に関わる諸能力の開発向上を図る。【図工・美術科、全学年】
- (12) プランターを含め校内の花壇を徐々に増やし、花の栽培を促進する。【高等部作業班、クラス等】
- (13) 学部間学年間で学校生活支援シート、個別指導計画等資料を活用して、児童・生徒のケースの引継ぎを十分行い学習のつながりを確保する。
- (14) 現場実習での評価を速やかに授業に反映するシステムを整備する。【キャリアデザイン部】
- (15) 高等部では昨年度から始めた日本情報処理検定協会主催の「情報処理技能検定試験（表計算）」「情報処理技能検定試験（エクセル）」、「日本語ワープロ検定試験（ワード）」に参加する。
- (16) プログラミング教育担当主任を置き、小学部5年生から高等部1年生までのプログラミング教育を行う。
- (17) 統合学習支援サービス(Microsoft 365)を活用した教育を推進し、ICTを活用した学習の充実を図る。全校の学習教材等のフォームズへの集積と活用。オンライン学習の工夫。
- (18) 各学年にオンライン教育リーダーを置き、オンライン教育、ICT活用を推進する。

【生活指導】

- (1) 児童・生徒の人権を尊重した教育を推進し、「体罰ゼロ」を徹底する。【体罰研修 年2回】
- (2) 学校いじめ対策委員会を定期的開催し、児童・生徒に関する情報を共有し、いじめの防止の徹底を図る。【年3回以上、いじめ0】
- (3) 「事故ゼロ」を目指して校舎内外の危険個所の整備と点検を徹底する。【全教員 通年】
- (4) 「自殺ゼロ」を目指して、直面する可能性のある様々な困難・ストレスへの対処方法を身に付けるためのSOSの出し方に関する教育を推進する。【通年】
- (5) 「SNSの正しい使用法」について、SNS東京ルールを踏まえ児童・生徒への指導を徹底する。

【高等部 通年】

- (6) 将来の自立に向けて、保護者と連携した計画的な一人通学の指導を行う。【新規10名以上】

*キャリア教育の目標と同一

- (7) 日常の中で挨拶を意識できるよう「あいさつ運動」を促進する。【全教員】
- (8) 全ての放課後等デイサービスとの連携を図り、安全な児童・生徒の引き渡しを行うとともに、学校終了後の生活を充実させる。【年3回】
- (9) 外部専門員を活用し、児童・生徒の健康な心の育成を図る。
- (10) 学校危機管理マニュアルを更新し、新しい環境下に対応した避難訓練等を実施する。
- (11) 首都直下地震等に対応し、地域と連携した宿泊防災訓練を実施する。【高等部第1学年1回】
- (12) 水害時の避難住民の受け入れについて北区と調整していく。

【キャリア教育・進路指導】

- (1) 研究者を招聘し、小学部から高等部までの系統的発展的なキャリア教育の充実を図る。
*小・中学部段階における具体的な取り組みを整理し、指導内容の見える化を図る。
- (2) 教育課程や学習内容等を工夫し、中学部と高等部の作業学習や進路学習の連携を図る。
- (3) アセスメント等を必要に応じて活用し、中・重度生徒を含めた企業就労を実現する進路指導の充実を図る。【企業就労率 50%以上 1年以内定着率90%以上】
- (4) 学習計画を策定し、「王子 café」を計画的に営業する。【年1回ずつ】
- (5) CHK システム(除菌清掃)を推進し、中重度生徒を含めた就労を促進する。
【中重度生徒企業就労率者 5人以上】
- (6) 小5、中2でCHK システム理解推進のための清掃実習会を開催する。
- (7) 将来の自立に向けて、保護者と連携した計画的な一人通学の指導を行う。【新規10名以上】
*生活指導の目標と同一
- (8) 現場実習の積極的実施により就労意識の向上を図る。生徒自身が生きる道を見つけ、自分の納得のいく就労に向けた支援を推進する。(「これができないと実習できません」といった教員視点の進路指導ではなく、生徒の頑張りを支援する進路指導を行う。)
- (9) 地域連携担当者を活用し、地域と連携した就業体験活動を実施する。【2件】
- (10) 喫茶接客サービス技能検定を通し、王子 café の充実を図る。【級取得者10名以上】
- (11) 個別移行支援計画を作成し、必要に応じて支援会議を実施し卒業後の支援体制を充実させる。
【高等部第3学年生徒全員】
- (12) 支援機関と連携した卒業生へのアフターケアを行い卒業生の職場定着支援を行う。
【前年度卒業生の職場定着率90%以上】
- (13) キャリア教育の視点に基づき、小学部、中学部、高等部における系統性・連続性のある校外学習の充実を図る。
- (14) 児童・生徒数やポストコロナを見据えた行事や校外学習の在り方を検討する。
【教育課程検討委員会】

【特別活動・部活動】

- (1) コロナ禍、ポストコロナ、大規模化を見据えた行事の在り方を検討する。令和4年7月からグラウンドが使用できることも踏まえる。【教育課程検討委員会】
- (2) 近隣の小中学校や副籍指定校と連携を深め、交流及び共同学習の充実を図る。【年5回】
- (3) 生徒会活動を充実させ、生徒の活躍の場を広げ、自己肯定感を培う。
- (4) オリンピック・パラリンピック教育を通じてスポーツへの関心を高める。
- (5) 外部指導員を活用した部活動を推進する。【高等部】
- (6) どの生徒も参加できる部活動を充実させる。【高等部】

【健康づくり】

- (1) 新型コロナウイルス対策を徹底する。
- (2) 担任、学年、栄養士、養護教諭、給食主任、保護者との連携のもと適切なアレルギー対応を行う。
【アレルギー研修 年1回】
- (3) 豊かな食生活を目指して、給食と連携した食育の推進を図る。【年3回】
- (4) 年間保健指導計画に基づき、基本的な生活習慣の定着を指導し、健康教育を充実する。

- (5) 保健だより及び給食だよりを発行し、保護者等と連携して健康づくりを進める。
- (6) 性教育やがんを含む健康教育、歯科保健指導を通して児童・生徒の健全な生活を支援する。

【歯科：年5回・性教育、がん教育を含む健康教育：高等部：年2回】

- (7) 精神科校医や心理士等と連携し、児童・生徒の心の健康維持に対応する。【年10回】
- (8) 給食配膳下膳マニュアルを活用し、年度当初全教職員による配膳シミュレーションを行い、給食配膳下膳時の安全を図る。

【広報・センター機能】

- (1) 活用しやすい学校のホームページを作成し、計画に沿って保護者や地域に向け情報を発信する。またツイッターの活用を促進する。
- (2) 特別支援学校に対する理解推進のため、講演会、学校間交流、学校便り、出前授業、教育相談活動等、担当部署を中心に実施し、内容の充実を図る。
- (3) 児童・生徒に関わる支援機関等との連携の充実を図る。(支援機関等連絡会年2回)
- (4) 副籍交流が充実して行われるよう出前授業を積極的に行う。
- (5) 学区内の学級への支援を行い小中学校での特別支援教育の専門性向上を図る。
- (6) 夏季休業中を活用して、充実した理解啓発研修会を実施する。
- (7) 小学校、中学校、高等学校の連合コーディネータ会議を実施し、連携を図る。
- (8) 中部フェスタに参加し、高等学校等との連携を進め理解啓発を図る。【連携1校】
- (9) 授業参観、学校公開等コロナ禍での効果的な広報を工夫する。【年2回】

【人権に配慮した教育活動を行う】

- (1) 保護者や外部に対し本校教職員として丁寧な対応と挨拶を徹底する。
- (2) 教職員の人権感覚を高め、児童生徒に対しては「さん」付けを徹底する。
- (3) 個人情報管理についての規定を強化し、個人情報紛失防止を徹底する。クリーンデスクに取り組み、机上に本棚は置かない。
- (4) 人事部「ふくむニュースレター」等を活用し「サービス事故ゼロ」を徹底する。
- (5) 児童生徒への人権に配慮した指導を徹底する。

【その他】

- (1) 教育委員会と連携して新型コロナウイルスに対し適切な対応を行う。【通年】
- (2) 予算を確保し実習棟の倉庫を計画的に整備する。【庶務部、生活指導部、高等部、企画室】
- (3) 一般需用費のセンター執行率向上推進【60%以上】
- (4) 「働き方改革」に対応し、月45時間以上の時間外労働を行う人を20人以内とする。週1回6時閉庁を推進する。
- (5) 分掌の職務の整理を行い、マニュアルを作成して、円滑な学校運営を行う。
- (6) 経営企画室の経営参画による円滑な学校運営を行う。
- (7) 副校長マネジメント支援員を有効に活用し、副校長の職務の効率化を図る。
- (8) 保護者会、その他諸会議についてオンラインの有効活用を図る。(情報教育部、教務部、学部)
- (9) 外構工事等が進行する中で、安全に配慮し、学習を保証する。(生活指導部)